

第12回全員協議会会議記録

開閉会 日 時	令和5年2月21日(火曜)		10時30分 開会
	休憩 11:22-27		
会議場所	本会議場		
出席議員 氏名	議長 早苗 豊	議員 鈴木 健充	議員 堀切 忠
	副議長 常通 直人	議員 中村 和宏	議員 橋本 和仁
	議員 柴田 正博	議員 立川 美穂	議員 中田 智恵子
	議員 正村紀美子	議員 梶澤 幸治	
	議員 寺町 平一	議員 渡辺洋一郎	
欠席議員 氏名	議員 西尾 一則		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 佐藤史彦	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、西尾議員の欠席報告後に、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

(1) 報告事項

ア 議会改革諮問会議からの答申（「多様な議員のなり手」）について 資料1

(2) 協議事項

ア オンライン会議の検証案について 資料2

イ 白樺高校（1学年）との包括連携協定事業の総括案について 資料3

ウ R4議会報告と町民との意見交換会の総括案について 資料4

エ R4議会報告と町民との意見交換会総括報告書の編集について 資料5

オ R4議員自己評価の実施について 資料6

カ 芽室町議会の個人情報の保護に関する条例案について 資料7

3 その他

2 議 件

(1) 報告事項

ア 議会改革諮問会議からの答申（「多様な議員のなり手」）について 資料1

・事務局長：議会だより等で既に公表している事項となるが、去る1月23日に議議会改革諮問会議（高野満会長）から議長が答申を受けた内容を報告する。なお、今件については、御承知のとおり、議会でも同様に協議・討議を重ね1月20日に議

運委員長から議長に答申済である。諮問会議の協議・検討にあたっては、令和3年6月から全9回にわたり、委員各位が自由な意見を出し合うために、すべての会議において、議長をはじめ議員は同席せずに、事務局のみで対応してきたもの。そのため、答申に至るまでの検討経過や本文解釈等への質問があれば、この場で確認をいただきたい。

- ・議長：質問・確認等はあるか？
- ・(質問・確認なし)
- ・議長：今後の議会活動への貴重な答申として、議会全体で積極的に検討・協議し、反映に努めることを共通認識とする。

(2) 協議事項

ア オンライン会議の検証案について 資料2

- ・事務局長：令和3年度からの継続調査事項として「委員長裁量」の規定となっているオンライン活用について、議運の検証案を説明する。なお、資料の朱書箇所が、継続調査事項に対する結論であり、黒書箇所は、令和3年度中のオンライン会議の検証として、すでに議運(第4回会議：R4.7.4)及び全協(第4回会議：R4.7.22)で共通認識を図っているものであることを申し添える。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・立川議員：昨今、総務省からは「議員のなり手不足」対策の視点も踏まえ、一般質問へのオンライン活用の拡大を認める旨が報じられているが、今回の議運の結論は「オンラインを基本としない」と結論付けている。総務省の趣旨との整合性は図られるのか？
- ・中村議員：御意見のことも念頭に十分検討したが、現時点では、フリーハンドでオンライン活用を会議運営の前提条件に設定する前に整理すべき課題が存在すると検証し、提案のとおり結論付けたものである。
- ・立川議員：議会改革のトップランナーとしては、率直に、この結論を残念に思う。議員にとって会議等の「休んで良い条件」を整備するのではなく、「出席できる条件」を充実させていくのが、今後の改革に必須と考えるがいかがか？議運として今後も検討を継続する考えと解釈して良いか？
- ・常通議員：議運としては、オンラインは議会機能確保の重要な手法ということは十分認識しつつ、併せて、議員が心身ともに健康な状態で議論に参加できることは、やはり最も基本的な考え方として結論を導いた。また、ハード整備も年次計画で整備するにしても、現時点では脆弱さが否めないことから、この時点での整理は資料のとおりとしたところである。
- ・正村議員：オンラインを否定しているのではなく、会議参加の前提条件としては位置付けないという意味である。議運としての今件の検討は、まずは、ここで一区切りとなる。
- ・立川議員：オンラインを前提条件にすべきと考える。今後も検討を継続すべきである。
- ・柴田議員：現実問題として、現行の法令・例規は議員出席が基本であり、参集場所

への会議出席は議員の重要な責務のひとつである。それを踏まえた上で、本町議会では、コロナ対応としてオンラインを活用してきた。今回の議運のまとめは、その趣旨を明文化したものであり、各議員の主張を網羅していると考ええる。会議の機能継続のためにオンラインは必要な手法であり、今後に向けても、その運用方法を模索・検討していくことで良いのではないか。

- ・立川議員：総務省等の指針に左右されることなく、芽室町議会が主体となる議会運営を期待して、提案に賛同する。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：提案内容について異議ないものとして共有する。

イ 白樺高校（1学年）との包括連携協定事業の総括案について 資料3

- ・事務局長：資料説明（目的、実施内容、事業の振り返り、今後に向けて）。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：特に意見・質疑がないことから、説明のとおり総括とする。

ウ R4議会報告と町民との意見交換会の総括案について 資料4

- ・事務局長：前回（第11回）の全員協議会（1月27日開催）で報告した実施結果を基に、アンケート回答を議運で分析・分類した総括案となる。前回の全協でやり取りしたとおり、いただいた意見を両常任委員会に仕分けして、PTA事務局である町内全小中学校に、この結果を礼状と共に送付した。なお、この後の取扱いについても、前回の全協で合意を得たとおり、両委員会で共有・協議し、今年度については、時間も限りがあることから、可能な範囲で取り組むこととなっていることを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・立川議員：意見を見ると、速やかに回答できるもの、継続調査を要するものなど、区分が可能である。今後の取組みとして、先方への返答をはじめ、総括報告書に意見の取扱いを記載する考えはあるのか？
- ・渡辺議員：当初から議会内で共通認識を図ったとおり、いただいた意見は両常任委員会に振り分けて対応を協議することにしたことから、総括報告書には、この記載のままとし、可能な範囲で両常任委員会で対応を決めることにしたい。
- ・梶澤議員：町民にとっては、自分の意見がどう扱われたのかが、わからない部分がある。総括報告書の中でその部分を明確にすべきではないか。
- ・中村議員：対面での意見交換会では、その場で回答できるものもあったが、コロナの状況下にあっては、文字での整理しかできない。そのため、意見の取扱い方に若干の違いがあることを御理解いただきたい。
- ・立川議員：この資料は、議会（議員）にとっては意味が理解できるものの、町民に向けた総括報告書としては、町民が理解できる表現と体裁になっていないため、一定の加筆が必要と考える。

- ・常通議員：この資料は、意見交換をした先方にその結果を共有することを目的としたものである。回答云々は当初から整理してきたように、両常任委員会に振り分けて対応するものである。
- ・議長：各委員からの意見を基に、両常任委員会で報告書の体裁についても検討していただきたい。
- ・梶澤議員：個別事業の総括としては異論ない。
- ・立川議員：総括報告書の体裁については、次の協議事項で議論できる解釈で良いか？
- ・渡辺議員：先ほど常通議員が説明したとおり、資料に掲載の体裁は、スピード感を持って先方に返したものである。総括報告書の体裁は、この後の委員会の検討状況によって決まるものである。
- ・議長：他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：提案のとおり共有する。

エ R 4 議会報告と町民との意見交換会総括報告書の編集について 資料5

- ・事務局長：「資料5－1」は昨年度の議運で決定し、本年最初の全協（第1回会議：5月6日開催）で共通認識を図った総括報告書の編集要領である。この要領に基づき、議運において、現時点で整理した今年度の総括報告書について共有する趣旨である。なお、今後の日程としては、3月定例会議の最終日に議運委員長から報告するため、次回の全協までに体裁を整えて最終的な共通認識を図る予定である。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：提案のとおり取り進める。

オ R 4 議員自己評価の実施について 資料6

- ・総務係長：前回の全協（1月27日開催）で共通認識を図ったとおり、今年度は前年度と同様の評価手法となる。その後、議運で評価内容を改めて確認・整理したことから、資料のとおり、2月末日を期限として実施したい旨の提案となる。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：提案のとおり共有する。

カ 芽室町議会の個人情報の保護に関する条例案について 資料7

- ・総務係長：上位法の改正に伴い、かねてより議会内で協議してきた条例案につい

て、釧路検察庁との事前協議が完了したことから、本日、条例案を協議し決定いただきたい。なお、3月定例会議初日提案に向けて事務を取り進めていく予定である。

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：提案のとおり共有する。

3 その他

- ・議長：「その他」で1件、議員の倫理について、改めて共通認識を図りたい。日ごろから各自十分に認識していることとは思うが、関係例規を資料として提示するので各自確認し遺漏のないよう努めていただきたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。
令和5年2月21日

芽室町議会議長 早 苗 豊